

香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月20日

香芝市教育委員会教育長 小西 友吉

香芝市教育委員会規則第16号

香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

香芝市学校給食費徴収規則（平成21年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和6年2月分及び3月分の学校給食費の額の特例）

- 4 令和6年2月分及び3月分の小学校及び中学校の学校給食費の額は、第3条の規定にかかわらず、0円とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。